

(平21の1)

平成21年2月18日

評議員会議定

報 告 書

財団法人 新潟県教職員厚生財団

新潟市中央区東中通一番町86番地73

目 次

報 告 1	財団の現況(平成20年12月31日現在)について	1
報 告 2	平成20年12月31日までの事業概要について	2
報 告 3	平成21年度「教育・文化活動」団体助成及び特別事業助成の報告について	7
報 告 4	公益法人制度改革への取り組みについて	7
報 告 5	創立百周年記念事業 第1回実行委員会報告について	7
報 告 6	平成21年度事業計画について	8
報 告 7	平成21年度収支予算について	12
報 告 8	諸規程・諸要綱の一部改定について	14
報 告 9	基本財産処分について	20

団員の皆様へ

去る2月18日に、平成20年度第2回評議員会を開催し、平成21年度事業計画及び収支予算並びに諸規程・諸要綱の一部改定等について議決いただきましたので報告いたします。

昨年の世界的経済危機による大寒波は、いまだ回復の兆しが見られません。急速な景気後退により大企業も大きな赤字をかかえ、正社員・非正社員らを大幅に削減する対策を講じています。麻生総理は、「定額給付金」支給による景気刺激策を訴えていますが、これで本当に景気回復が図られるのか疑われます。この経済危機がどのように終息していくのか、大いに関心が持たれるところです。また、教職員の皆様を取り巻く経済環境も、不透明で、かつ不安感に包まれ厳しさが少しも改善されていないように見受けられます。

さて、当財団は、公益法人制度改革に伴って、昨年12月1日から施行された新法により特例民法法人となりました。平成25年11月30日までは、現況の運営が保障されています。この間に、今後の新しい法人形態並びに事業内容等を再検討しなければなりません。また、平成25年度には創立百周年を迎えます。先人が築いてきたこの永き歴史と伝統を顧みながら、更にはこれを契機に充実・発展を期するような計画の立案と、年次的な取り組みに努めてまいります。

このような状況のなかで、平成21年度事業の策定に当たっては、団員の皆様の声を大切にし、その期待に応えるべく事業の見直しを図りました。この経済状況下ですので、これまで以上に資産の運用には安全を心がけ、健全かつ着実な運営を目指してまいります。次年度の主な努力点、改善点は次のとおりです。

- 1 一般金利が大幅に利下げしているなか、加入率の伸長及び団員の利用促進を願って、各種貸付利率及び普通厚生費贈与率（0.42%）ともに据え置いたままにします。
- 2 昨年度に引き続き、新潟県教育の振興のために助成・支援事業を拡充していきます。
- 3 「総合健診（人間ドック）」においては、これまでの助成のほかに、個人で受診した他機関であっても助成し、またオプション検診種目（子宮がん検査など）の助成を拡大します。
- 4 継続団員加入資格の一部改定と加入手続き時期の延長を審査することにします。
- 5 教育庁関係以外の部局等に異動した場合でも、引き続き団員となれるようにします。
- 6 広報紙「厚生財団」がより身近な情報紙となるように、公益法人制度改革や百周年記念事業への取り組み情報、団員の声の集約などの活用努めます。

いろいろ課題がありますが、団員の皆様の信頼と期待に応えられますように役員一同、運営の工夫と改善に今後も努めてまいります。一層のご支援・ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

平成21年2月吉日

理事長 野村昭宣

報告1 財団の現況（平成20年12月31日現在）について

1. 資産状況

(1) 総資産

(金額：円)

	12月31日現在	前年同期	増減	前年比
総資産	36,500,202,350	36,008,496,713	491,705,637	101.4

(2) 正味財産

(金額：円)

	12月31日現在	前年同期	増減	前年比
一般正味財産	3,169,681,969	3,019,641,806	150,040,163	105.0
(うち基本財産)	2,150,000,000	2,150,000,000	0	100.0

2. 団員数

(1) 総数

(人数：人)

	12月31日現在	前年同期	増減	前年比
現職団員	21,282	21,587	△ 305	98.6
継続団員	3,174	3,095	79	102.6
計	24,456	24,682	△ 226	99.1

(2) 入退団状況

(人数：人)

		平成20年	平成19年	平成18年	平成17年	平成16年
入 団	現職団員	396	477	342	368	418
	継続団員	195	171	164	164	177
	計	591	648	506	532	595
退 団	現職団員	734	709	638	653	769
	継続団員	87	86	89	124	73
	計	821	795	727	777	842

3. 厚生資金積立金

(金額：円)

	12月31日現在	前年同期	増減	前年比
現職団員	25,985,390,744	25,806,547,356	178,843,388	100.7
継続団員	6,488,145,844	6,343,709,747	144,436,097	102.3
計	32,473,536,588	32,150,257,103	323,279,485	101.0

報告2 平成20年12月31日までの事業概要について

1. 貸付事業

(1) 各種資金貸付残高

(件数：件, 金額：円)

	件数			金額		
	12月31日現在	前年同期	前年比	12月31日現在	前年同期	前年比
① 生活資金	3,351	3,461	96.8	1,839,598,742	2,002,268,895	91.9
② 住宅・宅地資金	1,020	1,052	97.0	4,844,068,081	5,230,680,530	92.6
③ 災害資金	38	27	140.7	71,339,366	54,604,729	130.6
④ 自動車資金	1,502	1,409	106.6	1,584,349,894	1,543,316,575	102.7
⑤ 学資金	397	373	106.4	644,168,501	635,755,368	101.3
⑥ 入学資金	364	318	114.5	590,232,422	507,498,827	116.3
⑦ 結婚資金	99	86	115.1	149,394,642	151,932,684	98.3
計	6,771	6,726	100.7	9,723,151,648	10,126,057,608	96.0

(2) 各種資金貸付状況

ア. 総括表

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	961	1,006	△ 45	95.5
貸付金額	1,356,410,000	1,532,450,000	△ 176,040,000	88.5

イ. 生活資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	544	566	△ 22	96.1
貸付金額	451,660,000	515,000,000	△ 63,340,000	87.7

ウ. 住宅・宅地資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	32	48	△ 16	66.7
貸付金額	216,000,000	296,500,000	△ 80,500,000	72.8

エ. 災害資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	6	8	△ 2	75.0
貸付金額	14,500,000	21,300,000	△ 6,800,000	68.1

オ. 自動車資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	255	247	8	103.2
貸付金額	433,650,000	413,450,000	20,200,000	104.9

カ. 学資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	71	80	△ 9	88.8
貸付金額	129,000,000	159,000,000	△ 30,000,000	81.1

キ. 入学資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	37	40	△ 3	92.5
貸付金額	81,300,000	91,500,000	△ 10,200,000	88.9

ク. 結婚資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	16	17	△ 1	94.1
貸付金額	30,300,000	35,700,000	△ 5,400,000	84.9

2. 厚生費贈与事業

(1) 特別厚生費贈与事業

(件数：件, 金額：円)

	件数			金額		
	4月～12月	前年同期	前年比	4月～12月	前年同期	前年比
① 弔慰金	42	50	84.0	4,210,000	4,835,000	87.1
② 災害見舞金	45	856	5.3	4,875,000	97,700,000	5.0
③ 病気見舞金	536	519	103.3	10,710,000	10,370,000	103.3
④ 香げ料	600	659	91.0	12,025,000	13,120,000	91.7
⑤ 結婚祝金	227	261	87.0	10,960,000	11,040,000	99.3
⑥ 就学祝金	888	939	94.6	17,735,000	18,690,000	94.9
⑦ 出生祝金	621	655	94.8	12,355,000	12,690,000	97.4
⑧ 多額積立記念品	1,769	1,819	97.3	14,635,600	16,817,010	87.0
⑨ 永年団員祝金	1,259	565	222.8	32,760,000	24,500,000	133.7
⑩ 養育費	0	0	—	0	0	—
計	5,987	6,323	94.7	120,265,600	209,762,010	57.3

※ 出生祝金に出生見舞金 7件 140,000円を含む。

(2) 教職員手帳等贈与事業

(件数：冊)

	12月31日現在	前年同期	増減	前年比
クリアーファイル	21,300	21,000	300	101.4
教職員手帳	11,100	10,500	600	105.7
ダイアリー	10,600	11,000	△ 400	96.4
計	43,000	42,500	500	101.2

※ クリアーファイル（3枚1組）は現職団員全員に贈与

※ 現職団員は希望により教職員手帳かダイアリーのどちらか、継続団員は教職員手帳を贈与

(3) 退職を祝う会

(人数：人)

地 区	会 場	期 日	招待者数	出席者数	出 席 率	前年度出席率
上 越	ホテルセンチュリー・イカヤ	6月12日	76	28	36.8%	34.2%
中 越	長岡グランドホテル	6月19日	159	60	37.7	50.3
下 越	イ タ リ ア 軒	6月26日	318	141	44.3	49.5
計			553	229	41.4	47.4

(4) 継続団員連絡会

(人数：人)

地 区	会 場	期 日	招待者数	出席者数	出 席 率	前年度出席率
上 越	ホテルハイマート	9月4日	592	197	33.3%	29.8%
中 越	ニューオータニ長岡	9月11日	1,116	370	33.2	31.7
下 越	ホ テ ル 新 潟	9月18日	1,290	439	34.0	32.5
佐 渡	八 幡 館	10月3日	205	76	37.1	40.0
計			3,203	1,082	33.8	32.2

3. 生命保険団体取扱事業

(1) 普通保険（三井生命）

ア. 保有契約状況

(件数：件, 金額：円)

	12月31日現在	前 年 同 期	増 減	前 年 比
件 数	8,339	8,820	△ 481	94.5
保 険 金 額	32,156,782,400	33,686,088,600	△1,529,306,220	95.5

イ. 新規契約・消滅状況

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前 年 同 期	増 減	前 年 比	
新 規	件 数	208	208	0	100.0
	保 険 金 額	1,419,598,400	1,331,330,100	88,268,300	106.6
消 滅	件 数	687	728	△ 41	94.4
	保 険 金 額	1,939,641,260	2,145,698,300	△ 206,057,040	90.4

(2) 教職員年金制度加入状況

(人数：人，口数：口)

	12月31日現在	前年同期	増	減	前年比
加入人数	2,479	2,542	△	63	97.5
加入口数	71,357	71,622	△	265	99.6

4. 教育・文化活動実施状況

(助成：件，金額：円)

		12月31日現在	前年同期	増	減	前年比
事業助成	支部単位 公益事業	15	20	△	5	75.0
	金額	1,500,000	2,000,000	△	500,000	75.0
	伝統文化・芸術の継承・ サークル活動等	55	—		—	—
	金額	2,610,000	—		—	—
	特別助成	8	14	△	6	57.1
	金額	6,650,000	7,400,000	△	750,000	89.9
団体助成	24	19		5	126.3	
金額	6,200,000	5,350,000		850,000	115.9	
総件数	102	53		49	192.5	
総額	16,960,000	14,750,000		2,210,000	115.0	

5. 退職準備金借入銀行あつせん

(件数：件，金額：円)

	12月31日現在	前年同期	増	減	前年比
件数	1	1		0	100.0
金額	1,000,000	7,000,000	△	6,000,000	14.3

6. 総合健診（人間ドック）・肺がん検診

(人数：人)

		12月31日現在	前年同期	増	減	前年比
総合健診	現職団員	54	38		16	142.1
	継続団員	357	287		70	124.4
	家族他	63	61		2	103.3
	計	474	386		88	122.8
肺がん・大腸がんのみ検診		15	51	△	36	29.4

7. 会議・行事等実施状況

月	日	記 事	月	日	記 事
5	12	第1回顧問会	9	11	継続団員連絡会（中越）
	16	第1回監事会		18	継続団員連絡会（下越）
	19	第1回理事会	10	3	継続団員連絡会（佐渡）
	29	第1回評議員会・第1回支部長会		7	三井生命優績社員感謝の会
	29	第2回理事会		17	第2回顧問会
6	12	退職を祝う会（上越）		21	第2回監事会
	19	退職を祝う会（中越）	11	11	第3回理事会
	26	退職を祝う会（下越）	1	16	第3回顧問会
		～郡市校長会（12月迄）		29	第4回理事会
7	15	第2回支部長会	2	18	第2回評議員会・第3回支部長会
9	4	継続団員連絡会（上越）			

報告3 平成21年度「教育・文化活動」団体助成及び特別事業助成の報告について

寄付行為第4条1の(5)の規定する「教育・文化活動」の実施について、「新潟県民のための教育・文化活動に関する要項」に基づき申請され、平成21年度の団体助成及び特別事業助成を決定したのは次のとおりである。

- 団体事業助成 23団体
- 特別事業助成 7事業

報告4 公益法人制度改革への取り組みについて

公益法人制度改革関連3法が平成20年12月1日（月）に施行され、平成25年11月30日まで、当財団は特例民法法人として現在の法人形態及び事業を継続できる。

平成21年度に、有識者を交えた検討委員会を設立して、法人形態、事業内容、移行申請時期などを精査・検討していく。

報告5 創立百周年記念事業 第1回実行委員会報告について

当厚生財団は、平成25年度に創立百周年を迎えるため、百周年記念事業実行委員会を設立して、記念事業の方向性を検討することにした。

実行委員の構成は、財団の顧問1名、常勤役員3名、非常勤役員で上越・中越・下越地区代表計3名、高等学校1名、特別支援校1名、財団職員2名、記念誌編纂事務局1名の合計12名である。

第1回実行委員会において検討した内容は、記念式典・祝賀会（平成25年5月）の開催、全団員への記念品贈呈、財団百年史の発刊、記念イベント等である。今後、実行委員会で各事業の内容について具体的に検討を進めていく。

平成21年度 事業 計 画

1. 基本態度

当財団は、平成20年度中間決算において、団員数約24,400人、総資産約356億円（内：正味財産約31億円）を有しています。これまで県内の教職員の福利厚生事業を推進するとともに、公益法人として県民のための教育・文化活動の振興に寄与してまいりました。

昨年度は、アメリカに端を発した金融危機が、世界の経済状況を揺り動かしました。その影響を受けて日本経済も急激な円高株安によって不安定な景気状態となっています。このように株価や為替の変動は当財団の資金運用にも影響を及ぼしています。今後も経済状況を鑑みながら慎重かつ堅実な運営に心がけていかなければならないと考えております。

昨年の12月1日の公益法人制度改革の新法の施行に伴い、当財団は「特例民法法人」となりました。これにより平成25年11月30日までの5年間は、これまで通り財団法人としての事業展開ができるように保障され、この移行期間内で、これからの法人形態を決定することになります。その決定にあたっては、当財団設立の本旨や団員に不利益が生じないようにすることを大前提とし、今後のあり方や形態について有識者等を交えた検討委員会を設立し、多くの方からの情報収集等に努めて検討をしてまいります。

平成21年度の事業策定にあたっては、公定歩合の引下げにより一般金融機関の急激な金利低下の状況の中で、私ども財団の貸付事業をより多く利用してもらうために各種貸付利率を据え置くことにいたしました。そして、団員の加入率を促進するためにも普通厚生費贈与率を前年度に引き続き0.42%を維持することにいたしました。また、教育・文化助成事業において昨年度、枠を拡大しました普通事業助成は、「伝統文化芸術・サークル活動等」と名称変更して拡充してまいります。更に、「総合健診（人間ドック）等の助成」については、新たに当財団指定の5機関以外の機関で受診した団員への助成と、オプションで受診したいくつかの検診種目にも助成するようにいたします。一方、団員からの強い要望がありました「継続団員の加入資格」として、現職時に隣接県より通勤していた方の継続団員の入団や、継続団員入団の手続きの時期を延長いたします。また、教育庁関係以外の部局等に異動した場合においても引き続

き団員としての資格を有することなどについては、団員の加入を促進する課題解決に結びつくものとして検討してまいります。このような事業の推進・展開の方向を理解いただくための情報の伝達や、新しい取り組み（公益法人制度改革等）の進展の様子などについて、タイムリーな情報の提供を心がけながら身近な情報紙づくりに努めてまいります。

当財団は平成25年度に創立百周年を迎えます。その記念事業の取り組みにあたっては、当財団を創設し現在の隆盛の基礎を築いてこられた先人の功績や労苦に感謝し、歴史の重みを確認し合い将来を見据えた発展に結びつく大切な節目ととらえております。そこで実行委員会で事業計画を策定し、年次的・計画的に着実に推進していきたいと考えております。

2. 具体的な施策

(1) 当財団の新しい動向及び事業内容の周知

- ① 関係機関・団体との連携を一層深めるとともに、公益法人制度改革にかかわる情報収集に努めます。
- ② 広報紙・ホームページを活用しながら団員の声を大切にした広報活動の充実に努めます。
- ③ 新潟市（政令指定都市）支部を含めた支部組織のあり方について、将来を見通したの検討をいたします。
- ④ 支部長と連携し、組織を生かした事業の展開に取り組んでいきます。
- ⑤ 新学協と提携して参加者の声を大切にした事務説明会（新採用者への説明会）の充実に図ります。

(2) 中、長期的な財団運営方針策定並びに着実な推進

- ① 公益法人制度改革にともなう検討委員会を設立し、今後の方向、形態等の決定にあたっては当財団の現況を具体的に精査し、検討していきます。
- ② 新潟県教職員互助会等と連携しながら公益法人制度改革の情報収集等に努めます。
- ③ 財務基盤をより強化するとともに、未加入者の入団率を高め、健全な財団運営に努めます。
- ④ 新潟県の教育振興に寄与している各種団体や事業に対して教育・文化事業を通じた支援の充実に図ります。
- ⑤ 創立百周年記念事業に向けて、実行委員会を設立して記念事業計画の立案並びに

事業の堆進に努めます。

(3) 団員の要望に応える事業の取組み

- ① 「普通厚生費贈与率」を具体的に前年度に引き続き年0.42%とします。
- ② 「普通事業助成」について、昨年度、枠を拡大した事業を「伝統文化芸術・サークル活動等」と名称を変えて本事業の理念の周知とその拡充に努めます。
- ③ 新オフィスシステムを生かした事務の合理化を年次的に進めるとともに、「積立金明細書」の個人記入の定着化を進めるなど、団員一人一人へのサービスに一層努めます。
- ④ 「新潟県教職員年金制度」がより安定した制度となるよう三井生命と協力して加入者増となる取組みを進めていきます。
- ⑤ 福利厚生事業について、
 - ア 団員の健康増進を図るための総合健診助成事業（人間ドック）においては当財団指定の5機関以外での機関で受診した団員にも助成します。また、近年関心のもたれている各種オプションの受診についてもさらに拡大し、助成します。
 - イ 「退職を祝う会」、「継続団員連絡会」については、昨年度の反省を生かしながら広報や便りなどを通してより多くの団員の関心を高め、参加して良かったという運営に取り組みます。
- ⑥ 現職団員への手帳・ダイアリーの登録制による配布の定着を図ります。
- ⑦ 加入促進を高めるために、次のような改定をします。
 - ア 継続団員の入団資格について
 - 現職時に隣接県より通勤していた団員は継続団員になれるようにいたします。
 - 継続団員の加入手続きを退職後3か月以内に限り、審査の対象といたします。
 - イ 団員が人事異動で教育庁関係以外の部局等に配置されても、本人の希望により引き続き団員となれるようにいたします。

3. 主な事業内容

(1) 貸付金

- ① 年間の貸付予定額を2,245,000,000円見込みます。内訳は次のとおりです。

ア 一般貸付

生活資金貸付	750件	710,000,000円
自動車資金貸付	300件	620,000,000円

入学資金貸付	110件	210,000,000円
学資資金貸付	120件	220,000,000円
災害資金貸付	5件	15,000,000円
結婚資金貸付	25件	50,000,000円
イ 住宅・宅地資金貸付	50件	420,000,000円

(2) 厚生費贈与事業

① 厚生資金積立金残高に対して普通厚生費の贈与率を年0.42%とし、贈与額143,000,000円を見込みます。

② 特別厚生費の贈与額を145,900,000円見込みます。内訳は次のとおりです。

弔慰金	60件	8,500,000円
災害見舞金	25件	3,000,000円
病気見舞金	740件	14,800,000円
香げ料	850件	18,000,000円
結婚祝金	300件	15,000,000円
就学祝金	1,000件	20,000,000円
出生祝金	870件	17,400,000円
多額積立記念品	1,750件	17,000,000円
永年団員祝金	1,250件	32,000,000円
養育費	2件	200,000円

(3) その他事業

教育文化振興費	20,000,000円
教職員手帳費	10,000,000円
事務連絡会費	500,000円
支部運営費	1,000,000円
退職を祝う会	3,000,000円
継続団員連絡会	7,600,000円

報告7 平成21年度収支予算について

平成21年度 収 支 予 算 書

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)基本財産運用収入	19,804,400	34,005,100	△ 14,200,700	
①預金利子収入	4,400	5,100	△ 700	
②債券利子収入	19,800,000	34,000,000	△ 14,200,000	
(2)資金運用収入	373,100,000	613,450,000	△ 24,350,000	
①預金利子収入	1,100,000	450,000	650,000	
②債券利子収入	370,000,000	610,000,000	△ 240,000,000	
③証券売買益収入	2,000,000	3,000,000	△ 1,000,000	
(3)事業収入	230,300,000	226,100,000	4,200,000	
①貸付金利子収入	182,300,000	173,600,000	8,700,000	
②保険料取扱手数料収入	48,000,000	52,500,000	△ 4,500,000	
(4)貸付金返済収入	2,023,000,000	2,017,000,000	6,000,000	
①生活資金返済収入	710,000,000	730,000,000	△ 20,000,000	
②住宅・宅地資金返済収入	590,000,000	600,000,000	△ 10,000,000	
③学資資金返済収入	100,000,000	100,000,000	0	
④入学資金返済収入	90,000,000	70,000,000	20,000,000	
⑤災害資金返済収入	9,000,000	12,000,000	△ 3,000,000	
⑥自動車資金返済収入	490,000,000	480,000,000	10,000,000	
⑦結婚資金返済収入	34,000,000	25,000,000	9,000,000	
(5)厚生資金積立金収入	2,260,000,000	2,300,000,000	△ 40,000,000	
①現職団員積立金収入	1,900,000,000	1,800,000,000	100,000,000	
②継続団員積立金収入	360,000,000	500,000,000	△ 140,000,000	
(6)雑収入	4,460,000	4,460,000	0	
①不動産賃貸料収入	4,410,000	4,410,000	0	
②雑収入	50,000	50,000	0	
(7)分担金等収入	1,580,000	1,480,000	100,000	
①事務連絡会費収入	100,000	0	100,000	
②警備保障費収入	380,000	380,000	0	
③光熱水費収入	1,100,000	1,100,000	0	
事業活動収入計	4,912,244,400	5,196,495,100	△ 284,250,700	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	381,000,000	386,800,000	△ 5,800,000	
①普通厚生費支出	143,000,000	137,000,000	6,000,000	
②特別厚生費支出	145,900,000	151,700,000	△ 5,800,000	
③教育文化振興費支出	20,000,000	20,000,000	0	
④事業振興費支出	10,500,000	11,500,000	△ 1,000,000	
⑤支部運営費支出	1,000,000	1,000,000	0	
⑥諸費支出	60,600,000	65,600,000	△ 5,000,000	
(2)管理費支出	163,500,000	159,320,000	4,180,000	
①会議費支出	4,200,000	4,300,000	△ 100,000	
②人件費支出	97,200,000	88,920,000	8,280,000	
③出張旅費支出	2,000,000	2,500,000	△ 500,000	
④需要費支出	39,500,000	38,700,000	800,000	
⑤電算委託費支出	5,400,000	6,500,000	△ 1,100,000	
⑥調査研究費支出	1,900,000	2,000,000	△ 100,000	
⑦租税公課支出	5,000,000	6,000,000	△ 1,000,000	

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
⑧営繕管理費支出	3,000,000	5,000,000	△ 2,000,000	
⑨火災保険料支出	300,000	300,000	0	
⑩警備保障費支出	1,000,000	1,000,000	0	
⑪光熱水費支出	2,000,000	2,100,000	△ 100,000	
⑫雑支出	2,000,000	2,000,000	0	
(3)貸付金支出	2,245,000,000	2,492,000,000	△ 247,000,000	
①生活資金支出	710,000,000	760,000,000	△ 50,000,000	
②住宅・宅地資金支出	420,000,000	500,000,000	△ 80,000,000	
③学資資金支出	220,000,000	210,000,000	10,000,000	
④入学資金支出	210,000,000	200,000,000	10,000,000	
⑤災害資金支出	15,000,000	22,000,000	△ 7,000,000	
⑥自動車資金支出	620,000,000	730,000,000	△ 110,000,000	
⑦結婚資金支出	50,000,000	70,000,000	△ 20,000,000	
(4)厚生資金積立金取崩	2,050,000,000	2,050,000,000	0	
①現職団員支出	1,790,000,000	1,800,000,000	△ 10,000,000	
②継続団員支出	260,000,000	250,000,000	10,000,000	
事業活動支出計	4,839,500,000	5,088,120,000	△ 248,620,000	
事業活動収支差額	72,744,400	108,375,100	△ 35,630,700	
II. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
(1)基本財産取崩収入	71,500,000	41,885,847	29,614,153	
①定期預金(2)取崩収入	1,500,000	1,885,847	△ 385,847	
②有価証券(2)取崩収入	70,000,000	40,000,000	30,000,000	
(2)証券預金取崩収入	100,000,000	400,000,000	△ 300,000,000	
有価証券(3)取崩収入	100,000,000	400,000,000	△ 300,000,000	
投資活動収入計	171,500,000	441,885,847	△ 270,385,847	
2. 投資活動支出				
(1)基本財産取得支出	71,500,000	42,000,000	29,500,000	
①定期預金(2)取得支出	1,500,000	2,000,000	△ 500,000	
②有価証券(2)取得支出	70,000,000	40,000,000	30,000,000	
(2)特定資産取得支出	20,000,000	0	20,000,000	
記念事業引当資産取得支出	20,000,000	0	20,000,000	
(3)固定資産取得支出	2,200,000	8,000,000	△ 5,800,000	
①建物建設支出	1,000,000	4,000,000	△ 3,000,000	
②備品・構築物取得支出	700,000	3,000,000	△ 2,300,000	
③ソフトウェア購入支出	500,000	1,000,000	△ 500,000	
(4)証券預金支出	100,000,000	430,000,000	△ 330,000,000	
有価証券(3)取得支出	100,000,000	430,000,000	△ 330,000,000	
投資活動支出計	193,700,000	480,000,000	△ 286,300,000	
投資活動収支差額	△ 22,200,000	△ 38,114,153	15,914,153	
III. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV. 予備費支出	50,000,000	70,000,000	△ 20,000,000	
当期収支差額	544,400	260,947	283,453	
前期繰越収支差額	3,550,000,000	4,200,000,000	△ 650,000,000	
次期繰越収支差額	3,550,544,400	4,200,260,947	△ 649,716,547	

(注) 1. 借入金限度額 0円
2. 債務負担額 0円

平成21年1月29日 理事会議定
平成21年2月18日 評議員会議定

報告 8 諸規程・諸要綱の一部改定について

(現行のアンダーラインの部分を削除、改定、追加点を加える。)

理由 事業運営の円滑化を図るとともに、団員はじめ関係団体からの要望に応えるため、諸規程の見直し及び、実情に即して文言の整理を行うものである。

現 行

第5 ページ [寄付行為施行細則 第1章]

第3条2

団員であって、県内にある教育関係の公共団体の職員に転じた者は、本人の希望により引続き在団することができる。

第3条2の欄外補足

(2) 「県内にある教育関係の公共団体」とは、別に定める所属所をいう。

改 定

第3条2

団員であって、県内にある教育関係団体及びこの財団が認めた公共団体の職員に転じた者は、本人の希望により引続き在団することができる。

第3条2の欄外補足

2 「県内にある教育関係団体及びこの財団が認めた公共団体」とは、別に定める所属所をいう。

現 行

第6 ページ

第3条3

前各号の団員で、退職によって退団した後も、なお継続して団員となることを希望する者。(本号該当の団員を継続団員という。)

(例規) 継続団員の入団・送金等について

- 1 継続団員として入団できる者は、在職時における在団期間が25年以上の者で、
県内に在住する者に限る。
- 2 継続団員となることを希望する者は、退職するとき継続団員申込書(細一第
1号書式の3)を理事長に提出する。

3 理事長は、厚生資金積立金を受領したとき、継続団員の証（細一第2号書式の2）を交付する。

4 継続団員の厚生資金積立て及び各種借入金の返済の送金に要する送金料は、厚生資金積立規程第3条に規定した送金方法に限り、この財団の負担とする。

（例規）の欄外補足

- ・ 継続団員の「継続」とは、在団（在職）時に引続き在団することをいうので、「継続団員申込書」は、退職の翌日（普通は4月1日）（4月1日消印有効）までに提出することとする。
- ・ 積立金の積立ては現職時の積立金の払戻しをうけるときとする。ただし、退職手当金受領後一週間以内に積み立ててもよい。（このときも、申込書は4月1日までとする。）
- ・ 前項ただし書きによる積立ての場合、継続団員としての特典は、積立金納入以後に生ずることとなる。

付 則

第18条

この細則は、平成15年4月1日から、これを施行する。

平成20年4月1日 一部改正

改 定

第3条3

前各号の団員で、退職によって退団した後も、なお継続して団員となることを希望する者。（本号該当の団員を継続団員という。）

（備考）

(1) 継続団員の加入資格は次のとおりである

- ① 現職時の在団期間が25年以上の者
- ② 退職後も引き続き県内に在住する者

ただし、現職時に隣接県から通勤勤務をしていた者についてはこの限りではない。

③ 継続団員の厚生資金積立金を行う者

(2) 継続団員の加入手続きについて

- ① 継続団員の加入手続きは、退職時（普通は3月31日）に、継続団員申込書と厚生資金積立金払戻請求書を一緒に提出する。
- ② 止むを得ない事由により、継続団員の申込みができなかった場合は、退職後3か月以内に限り継続団員申込の審査を行うことができる。
- (3) 継続団員の厚生資金積立てと団員資格
 - ① 継続団員の厚生資金積立ては、現職時の積立金の払戻しを受けるときとする。ただし、退職手当金受領後一週間以内に積立ててもよい。
 - ② 退職後3か月以内に限り継続団員申込を受理された者は、前号の規定にかかわらず、申込書受理後一週間以内に積立てをする。
 - ③ 継続団員の厚生資金積立金を受領したとき、継続団員としての資格が生じ、理事長は「継続団員の証」を交付する。

付 則

第18条

この細則は、平成15年4月1日から、これを施行する。

平成21年4月1日 一部改正

現 行

第45ページ [1 新潟県民のための教育・文化活動の実施に関する要綱]

4. 団体助成は、理事会が以下の2条件を満たすと認めた団体に助成を行う。

- ① 構成員が全県を網羅する団体であること。

改 定

4. 団体助成は、理事会が以下の2条件を満たすと認めた団体に助成を行う。

- ① 構成員が全県又は新潟市（政令指定都市）全体にかかわる団体であること。

現 行

5. 事業助成は次の2種類とする。

- (1) 普通事業助成

原則として財団が後援する事業又は財団の支部が主催もしくは共催、後援する事業。

- (2) 特別事業助成

- ① 県内の教育団体が主催し、参加者の範囲が全県にわたる事業。

改定

5. 事業助成は次の2種類とする。

(1) 普通事業助成

① 原則として財団が後援する事業又は財団の支部が主催もしくは共催、後援する事業。

② 伝統文化芸術・サークル活動等の助成

イ 子どもの健全育成をめざした地域の伝統文化・芸術の継承活動。

ロ 複数校の教職員で構成する研究・研修を目的としたサークル活動等。

(2) 特別事業助成

① 県内の教育団体が主催し、参加者の範囲が全県又は新潟市（政令指定都市）にわたる事業。

現行

6. 助成金の申請手続きは、次の通りとする。

(2) 事業助成

① 普通事業助成

ア 所定の「教育・文化活動普通助成申請書」によって、開催の20日前までに、理事長に提出する。

改定

6. 助成金の申請手続きは、次の通りとする。

(2) 事業助成

① 普通事業助成

ア 所定の「教育・文化活動普通助成申請書」又は「伝統文化芸術・サークル活動等助成申請書」を理事長に提出する。

現行

9. 決算並びに完了報告

(2) 普通事業助成を受けた支部又は団体は、所定の完了報告を、支出明細を添えて理事長に提出する。

改定

9. 決算並びに完了報告

- (2) 普通事業助成を受けた支部又は団体は、所定の完了報告と支出明細を添えて理事長に提出する。

現 行

12. この要綱は、平成17年4月1日から、これを施行する。

平成19年4月1日 一部改正

改 定

12. この要綱は、平成17年4月1日から、これを施行する。

平成21年4月1日 一部改正

現 行

第51ページ [3 総合健診（人間ドック）等のあっせん要綱]

総合健診（人間ドック）等のあっせん要綱を全面的に改める。

改 定

3 総合健診（人間ドック）等の受診並びに受診料の補助に関する要綱

1. この要綱は、寄付行為第4条1（6）及び寄付行為施行細則第11条3により、総合健診等の受診並びに受診料補助に必要な事項を定めるものとする。
2. この要綱に定める総合健診（人間ドック）等の受診機関は次のとおりとする。

(1) 財団が受診をあっせんする機関

- ① 社団法人 新潟県健康管理協会
- ② 財団法人 健康医学予防協会
- ③ 社団法人 上越医師会 上越地域総合健康管理センター
- ④ 社団法人 新潟県労働衛生医学協会
- ⑤ 社団法人 新潟県保健衛生センター

(2) その他、前号以外の医療機関及び健診機関

3. この要綱に定める受診の内容

- ① 総合健診（人間ドック）
- ② 肺がん・大腸がん検診
- ③ その他、総合健診にオプションできるもの

4. 受診料の補助と制限について

団員が、この総合健診等を受けたとき、下記の金額を上限とした受診料の補助をす

る。ただし、（財）新潟県教職員互助会の「人間ドック受診助成券」使用者は、補助金の重複となるため、財団からの補助は行わない。

(1) 総合健診（人間ドック）を受診したとき

① 宿泊ドックの場合 25,000円

② 1日ドックの場合 15,000円

(2) 肺がん検診を受けたとき

① ヘリカルCTの場合 4,000円

② 喀痰細胞診のみの場合 1,500円

(3) 大腸がん検診を受けたとき 1,200円

(4) その他、総合健診にオプションして受けたとき

① C型肝炎検査の場合 1,000円

② 前立腺検査の場合 1,000円

③ マンモグラフィ検査の場合 1,500円

④ 子宮頸がん検査の場合 1,500円

5. 補助金の贈与方法は、次のとおりとする。

① 補助金は、それぞれ年1回贈与する。

② 財団があっせんする健診機関を利用した場合は、受診料支払い時に規定料金から補助金額を直接差し引きする。

③ 財団があっせんする健診機関以外の医療機関及び健診機関を利用した場合は、受診者から補助金の請求を受けた後に、本人口座に補助金を送金する。

補助金の請求時に提出する書類は、次のとおりとする。

ア 補助金請求書

イ 人間ドック等の受診が確認できる書類（写）

ウ 受診料支払い時の受領書（写）

6. この要綱は、平成21年4月1日から、これを施行する。

報告 9 基本財産処分について

基本財産のうち満期償還の物件は無い。